

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	令和6年10月11日(金)午後2時00分
開 催 場 所	伊勢崎市清掃リサイクルセンター 2 1 管理棟 3 階 大会議室
出 席 者 氏 名	(委 員) 中村会長、三野委員、石川委員、佐川委員、馬場委員、松村委員、福元委員、嶋田委員、高橋委員、岩崎委員、富田委員、中嶋委員 (事務局) 深澤環境部長、塩島環境部副部長、小此木清掃リサイクルセンター21所長、溝渕清掃リサイクルセンター21所長補佐(兼)業務係長、青木資源循環課長、星野資源循環課長補佐(兼)資源化推進係長、八木清掃企画係長、大須賀資源化推進係長、高木主査、根岸主査、中日本建設コンサルタント(株)社員3名
傍 聴 人 数	なし
会 議 の 議 題	(1) 伊勢崎市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画案について (2) その他
会 議 資 料 の 内 容	なし

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 伊勢崎市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画案について

議 長 伊勢崎市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画案について、事務局より説明をお願いします。

事務局 前回の審議会におきまして、P. 46の目標値の設定について、目標値を確定させてほしいとお願いしたところではございましたが、審議会後に通知と計画の修正案を送らせていただきましたとおり、③リサイクル率、④最終処分量を変更させていただきました。現在伊勢崎市が策定中であります伊勢崎市総合計画との兼ね合いのため、目標値を変更いたしました。③リサイクル率は最終目標値を15%から16.5%に変更させていただきましたが、古紙類のリサイクルやプラスチック製品の一括回収など、様々な施策を行うことで目標達成は可能であると考えています。リサイクル率の上昇に伴い、④最終処分量が修正となっております。また、その他にも誤字脱字等の修正を行っております。皆様にはご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんでした。本日は、計画案の内容のほかにも、色味、レイアウト、言葉の表現など、些細なことでも良いので、積極的に意見を頂ければと思います。

議 長 伊勢崎市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画案について、事務局より説明いただきました。前回の審議会からお持ち帰りいただいた中で、確認したいこと、ご意見、ご希望などあると思いますので、委員の皆様から活発なご発言や議論を頂きたいと思います。皆様いかがでしょうか。

議 長 お考えいただいている間に、私のほうから気が付いた点がありますので、先にお話しさせていただきます。P. 53からの第6章について、市民、事業者、市と、それぞれの役割・取組を分けて記載されており、表形式で示されています。現行の基本計画と比べても見やすくなっており良いと思います。

一方で、P. 21の排出抑制・再資源化施策の実施状況として4R、3切りを示しているものの、P. 57からの役割・取組に3切り、4Rのうちのリユースとリサイクルについては明記され、リデュースとリフューズについては明記されておりません。その点、疑問に思いました。

また、P. 55の事業者の役割・取組として記載してあ

	りますフードバンク・フードドライブ活動の推進について、フードドライブは家庭から集めるもので、市民の役割・取組にも入れたほうが良いと感じました。さらに、それにかかわる市の役割・取組にも言及してはどうかと感じました。
事務局	P. 57の市の役割・取組について、リユースとリフューズを含めて4Rのすべてを明記できるように検討します。 P. 55のフードバンク・フードドライブ活動の推進について、事業者のみならず市民もかかわることであるため、市民の役割・取組にも組み入れることを検討します。また、市の役割・取組も関係していることでもあるため、組み入れることを検討します。
委員	P. 61の将来のごみ分別区分において、プラスチック資源のリサイクルに触れられています。プラスチックの容器には洗剤や食品など、様々なものが入っており、使い切っても中が汚れています。どこまで洗えばリサイクル可能かがわかりません。 次に、P. 42のごみの有料化について、こちらは何を有料化することを指していますか。 次に、資源ごみについて、市が収集した資源ごみはリサイクル業者にもっていくと思いますが、そこで得たお金は市の財政に入るのでしょうか。 次に、粗大ごみについて、粗大ごみを捨てる場所ではないごみステーションに捨てられていることがあります。1週間程度したら片付いていたが、そのような間違いがないように周知する方法がありますか。
事務局	現在市が収集しているプラスチック製容器包装についてですが、あまりに汚れているとリサイクルできません。洗剤でしっかり洗う必要はなく、さっと水で流してぬめりを取る程度で問題ないと、再生事業者から伺っています。 有料化については、一般的にはごみ袋の有料化のことを指します。現在、伊勢崎市はごみ袋の有料化はしておらず、袋の原価のみを市民の方に支払ってもらっています。1枚何十円というごみ処理手数料を上乗せする、一定量無料でごみ袋を配り、足りない分を有料で買ってもらうなど、ごみの有料化には様々な方法があります。全国的には約60%の自治体のごみ袋の有料化をしており、本市においても今後検討が必要であるという趣旨で基本計画に記載しています。 リサイクルした後に市の財政に入るかということですが、ペットボトルについては、収益になっています。ただし、資源として分別してリサイクルしていても、それが収益とならないものも多くあります。リサイクルは環境に配慮した有意義なものではありますが、その分、経費がかかっていることも事実です。

	粗大ごみのルール違反については、1週間くらい見せしめにした後に、区長や環境指導員が清掃リサイクルセンター21に持ち込む等で処分したのだと思われます。ルール周知のための啓発用看板を市から提供しておりますので、地元の区長や環境指導員に報告していただければ、ごみステーションに看板を掲示するなどの対応をいたします。
委 員	P. 58の市の役割・取組の取組3-11「外国人への情報提供・啓発活動」において、日本語を母国語としない人の対応があるのは非常に良いです。福祉の観点からも、「分別ガイドブック（やさしい日本語版）」は知的障害などをお持ちの方にとっても大変使いやすくなるため、良いと思います。 取組3-9「効果的な情報発信」において、視覚的にわかりやすくするというのも大変評価ができますが、視覚障害をお持ちの方への合理的な配慮についても検討いただきたいです。ホームページ上の視覚的な図が、読み上げソフトが対応できるか確認することや、テキストのみのデータを提供することなどについて、ご意見を頂ければと思います。
事務局	現在の計画案の表現ですと、視覚障害をお持ちの方に対する配慮に触れられていませんので、こういった形で対応できるかということも含めて障害福祉課と情報共有し、検討いたします。
委 員	ペットボトルのキャップのみを市民団体の活動として収集し、市外の民間業者に引き渡しています。市で引き受けることはできないでしょうか。
事務局	ペットボトルのキャップのみ分別して収集することで、プラスチックの純度が上がりリサイクルしやすくなるメリットがあり、市役所の中では分別しているが、市全体での収集運搬はしておらず、現在はプラスチック製容器包装として分別いただいています。市全体での収集運搬については、今後の検討課題とさせていただきます。
委 員	P. 46のごみ排出量の数値目標は理解しているが、この目標を達成するために、廃棄物を出す住民や事業者にどのように情報を発信しますでしょうか。P. 58の取組3-9「効果的な情報発信」について、人が集まる市役所やスマークなどで情報発信するなど、具体的な考えを教えてください。
事務局	現状では、具体的に実施するものは決まっていますが、例えばアパートのごみステーションが荒れやすいため管理会社に事前に通知を送って注意を促すことや、商工会議所と連携して店舗を経営する個人事業主

	などに周知すること等が考えられます。具体案についてはこれから話を進めたいと考えています。
委 員	P. 58「市の役割・取組」の取組3-11で外国人への支援を取り上げていますが、一方で、高齢者に対するごみ出し支援についての市の考えをお聞かせください。考えがあるのであれば、市の取組として計画に入れても良いのではないのでしょうか。
事務局	P. 62「収集運搬体制」の中で、ごみ出し困難な方に向けて、戸別回収の検討をする旨を記載していますが、市の取組としては計画案に記載しておりませんでした。すでに関係課と協議しているところであるため、市の取組として記載するか検討します。
委 員	P. 38～P. 40「課題の抽出」について、文字が多いため、もう少し見やすくなる工夫があれば、課題が何なのかにより伝わると思います。
事務局	検討し、修正いたします。
委 員	P. 58の取組3-11外国人への情報提供・啓発活動について、私の地区でもごみ出しルールがわかっていない外国籍の方がいます。特にシェアハウスをしている人などで、夜中にごみを出されると注意することもできずに困っています。外国籍の方にもごみ出しルールが周知できる方法があれば良いと思います。
事務局	目立っているだけで、原因は外国籍の方だけではないと思いますが、ごみの分別をしない文化の国も確かにあります。市としてもごみ出しルールの普及啓発が足りていない部分ではありますので、国際課と協力して外国人向けの出前講座の回数を増やすなど、改善に取り組みたいと思います。
委 員	P. 59の取組3-13多量排出事業者への指導について、「周知徹底を図ることのより」は「周知徹底を図ることにより」の誤字でしょうか。
事務局	誤字のため修正します。
委 員	私の住む地域では、外国人の転入転出が激しく、出前講座に来る人は、一戸建てを買っていたりと日本社会になじんでいる人も多いですが、一方で、日本社会に慣れておらずごみ出しルールが全く分かっていない人も多くいます。環境委員が曜日ごとに町内を回らないと、絶対にごみが無くなりません。地区によって状況や感覚が違うことを強く感じました。 市民の分別の意識を高める方法として、みどり市では歯ブラシを回収しており、回収場所を目にするだけ

	でも会話が発生したりと、意識向上に寄与していると思います。また、金融機関でペットボトルのキャップを窓口回収している例もあり、普段から利用するＡＴＭなどは特に目に留まる回数も多くなると思います。地域の企業でも協力してくれていますので、参考にいただければと思います。 小型家電についてですが、収集量は徐々に多くなっていると思います。収益としてはどうでしょうか？
事務局	昨年度については、処分費を払って引き取ってもらっていましたが、今年度については、小型家電に含まれている金属量で計量し、１円/kgで引き取ってもらっており、収益となっています。
委 員	ごみの収集カレンダーが数年前から見づらくなったように感じます。また、外国籍の方のためには、例えば「雨天決行」は言葉として難しいので「傘が必要なくらいの天気」のように表現を易しくする工夫が必要であると思います。
事務局	数年前にカレンダーをリニューアルしました。今までは片面に６か月分ずつ印刷し、両面で１年分を表示していましたが、リニューアル後は片面で１年分を表示し、裏面にごみの分け方と出し方の案内を表示するように変更しました。その変更のため、文字が小さくなり、見づらくなったと思われる部分はございます。 外国籍の方に向けたものとしては、６か国語に翻訳したごみの収集カレンダーを用意してホームページに記載しており、依頼があれば印刷したものを渡すことで対策を行っています。また、市が導入しているごみ分別アプリ「さんあーる」を利用いただければ、その日に出すことができるごみを確認することができ、分別の仕方も確認できます。外国語対応も行っていますので、便利に使っていただくことが可能です。
委 員	ごみ出しの品目を絵で表した、月ごとの収集カレンダーを、外国人が多くいる地区の集会所などに張り出す等の対応はどうでしょうか。
事務局	集会所などの掲示は可能ですが、集会所を利用する外国人があまり多くないことが考えられ、また、１２か月分の印刷となると印刷量も多くなります。外国籍の方に向けた見やすいカレンダーの検討や、ごみ分別アプリの周知など、対応を強化したいと思います。
委 員	収集業者の立場で参加させていただいております。確かに、外国籍の方のみが住まれているアパートでは、燃えるごみと燃えないごみの分別すらされておらず、長期間ごみが残ってしまうことがあります。しか

	し、当然日本人でも同じことをする人たちはいます。 高齢者の粗大ごみの戸別回収についてですが、我々は民間業者として、依頼があれば料金を頂いて行っています。近年は高齢者のみのお宅が増えてきており、布団1つを下ろすのも苦勞なさっています。1つの依頼でトラック1台、人員2名を出すと料金がかなり高くなります。行政側で1回あたり、品目によって料金を定めて対応いただけるのであれば、良いサービスになると思います。
委 員	年度初めのカレンダーの裏などに、そのようなサービスがあると周知していただければ安心できます。
委 員	ごみの収集カレンダーやごみ分別辞典についても、収集業者の我々に問い合わせが来ることがあります。現状くらい細かく記載しておかないと、市民の方も捨て方に迷ってしまい、対応が難しくなると感じております。 また、スプレー缶やライターなどの危険物・有害物を、紙袋などに入れて隠して燃えないゴミの日に出す人がいまだにいます。車両火災など、大きな事故やけがにつながるため、改めて周知ができれば良いと思います。
議 長	本日は委員の皆様から大変多くのご意見やご希望を出していただきました。基本計画に盛り込むかの判断について、最終的には事務局に一任するというところでご理解いただいてもよろしいでしょうか。
委 員	(一同同意)
議 長	事務局におかれましては、委員の皆様から貴重な意見をいただきましたので、極力計画に取り込むよう努力していただき、計画を先に進めますようお願いします。
	(2) その他
議 長	委員の皆様からご意見、ご希望などございますでしょうか。
委 員	(意見なし)
議 長	事務局より連絡事項をお願いします。
事務局	今後のスケジュールとして、本審議会を基に修正した基本計画案を後日皆様に郵送します。内容をご確認いただき、ご意見やご不明点があれば直接事務局にお伝えください。また、1月にパブリックコメントを実施し、2月に第4回の審議会を開催します。審議会の

	内容として、計画案の審議、答申の審議及び議決を行う予定です。開催日程については、12月の下旬から 1 月の上旬に通知を送る予定のため、ご出席の程よろしくお願いいたします。 議 長 以上を持ちまして、議事はすべて終了となります。 ご協力ありがとうございました。 4 閉会
--	--